

WEB 浄化槽設置者講習会のご案内

山梨県環境・エネルギー一部大気水質保全課

浄化槽は、し尿と台所や浴室などから排出される生活雑排水を併せて処理する施設であり、生活排水対策の有効な手段です。

しかし、浄化槽の使い方を誤った場合や、維持管理を適正に行わないと放流水の水質を悪化させたり、悪臭が発生したりするなどの生活環境を悪くする原因となってしまいます。

このため、県では浄化槽の設置を予定している方を対象に、浄化槽に関する正しい知識を習得し、浄化槽の適正な維持管理を実施していただくことを目的としたWEB 浄化槽設置者講習会を受講できる環境を整備しました。

県内で浄化槽を新規に設置した方及び新規設置を予定している方は、必ず次の講習会内容を御確認ください。

内容

浄化槽に係る基礎知識の習得
(浄化槽のしくみ／維持管理と法定検査／使用上の注意等)

視聴先

山梨県 浄化槽設置者講習会 🔍 検索

URL:<https://www.pref.yamanashi.jp/taiki-sui/settisya-kousyuukai.html>



使用前に契約が必要な浄化槽の保守点検、清掃及び法定検査について

浄化槽をお使いの皆様には、浄化槽法により定められた保守点検、清掃及び法定検査の3つの義務があります。それぞれの依頼先は、県のHPから確認することができます。

山梨県 浄化槽の維持管理と法定検査について 🔍 検索

URL:https://www.pref.yamanashi.jp/taiki-sui/joukasou_ijikannri.html



お問い合わせ先

○維持管理に係ることは、山梨県大気水質保全課又はお近くの林務環境事務所へ

山梨県大気水質保全課 TEL 055-223-1511

中北林務環境事務所 環境課 TEL 0551-23-3090

峡東林務環境事務所 環境課 TEL 0553-20-2739

峡南林務環境事務所 環境課 TEL 055-240-4141

富士・東部林務環境事務所 環境課 TEL 0554-45-7811

甲府市環境部環境総室 環境保全課 TEL 055-241-4312

(甲府市内に設置している浄化槽の場合)

○清掃業者に係ること及び届出の提出に係ることは、各市町村浄化槽窓口へ

対面による浄化槽設置者講習会の申し込みについて

本県では令和3年度からWEB動画による講習会を開始しておりますが、インターネット環境が整備されていない方を対象とした対面による講習会を年2回実施します。受講を希望される方は、FAX又はメールによりお申し込みください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い、中止することがあります。予め御承知おきください。

申込先 FAX 番号：055-223-1512

設置者講習会 申込書

■お申し込みいただく方について御記入ください■ ※必須項目

フリガナ お名前※	参加予定人数 名
電話番号※ () -	FAX 番号 () -
住所※ (〒 -)	
E-mail :	

■参加を希望する日時のチェック欄に✓を御記入ください■

開催場所	所在地	開催日時	希望日✓欄
やまなしプラザ オープンスクエア	〒400-8501 甲府市丸の内 1-6-1	令和4年9月4日 14:00~15:00	
		令和5年2月19日 14:00~15:00	

← FAX, メール到達確認の返信が必要な方は口に✓を御記入ください。

申込先：山梨県環境・エネルギー一部大気水質保全課

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内 1-6-1	TEL : 055-223-1511
	FAX : 055-223-1512
	E-mail: taiki-sui@pref.yamanashi.lg.jp

※メール申し込みの場合は、本文中に“設置者講習会申込書”の記載内容を全て入力してください。

●講習会当日の新型コロナウイルス感染症対策に御協力をお願いします●

- 入場前に手指の洗浄・消毒の実施に御協力ください。
- マスクの着用をお願いします。
- 37.5℃以上の発熱・風邪の症状等がある方、体調不良の方の参加はお断りさせていただきます。
- 筆記用具を御持参ください。